

課 題	4	柔軟で多様な開かれた参画システムの構築
重点項目	19	区民との協働による基本構想・基本計画づくり

目的

区民や地域団体、NPO、企業等が区民の視線から基本構想・基本計画原案を検討することにより、区民の生活実態に対応した区民にとって自分たちの生活と区の施策とのつながりが分かりやすい計画づくりを行います。

対象・手段

第一段階として、多くの区民等に参画していただく「新宿区民会議」を立上げ、ワークショップ方式等を用いながら、検討を行い、18年度に、その検討結果を区長へ提言します。第二段階として、基本構想審議会を設置・諮問し、専門的識見等からの審議を行い、答申を得ます。第三段階である19年度は、答申に基づき区素案を作成し、パブリック・コメント、地域説明会を経て基本構想・基本計画を策定します。

重点項目の方向

区と区民や地域団体、NPO、企業等とが、互いに尊重・協働しながら基本構想の見直し及び新たな基本計画の策定に取り組むことにより、地域や区民の視線にもとづく、協働と参画による、地域や区民生活の実態に根ざした計画づくりをすすめ、区民と行政が将来のまちづくりの方向性を共有できるようにします。

成果指標

指標名		定義		目標水準		
区民会議へ100人規模の区民等の参画を得ること。		区民会議設置時の参加数		(平成17年度)	100人の水準達成	
基本構想審議会の審議状況		基本構想審議会での審議回数		(平成18年度)	14回の水準達成	
パブリック・コメントの意見提出状況		基本構想・基本計画(総合計画)の素案に対するパブリック・コメントの意見提出者数		(平成19年度)	100人の水準達成	
重点項目の達成状況						
		単 位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考
重点項目 成果指標	目標値1	人	100.00			平成17年6月からの1年間で、区民会議(自主活動を含む)を全330回開催しました。平成18年度は審議会16回のほか、起草部会を11回開催しました。平成19年度は素案に対する地域説明会を10回開催し、パブリック・コメントにより10地区協議会を含む116人(団体)から480件の意見をいただきました。
	実績1	人	376.00			
	目標達成率1 = /	%	376.00			
	目標値2	回		14.00		
	実績2	回		16.00		
	目標達成率2 = /	%		114.29		
	目標値3	回			100.00	
	実績3	回			116.00	
	目標達成率3 = /	%			116.00	

主な取組み

平成17年6月に区民検討組織である「新宿区民会議」を立ち上げ、テーマ別の6つの分科会に分かれ、基本構想、基本計画に盛り込むべき内容について検討し、18年6月に検討結果を提言書としてまとめ、区長に提出していただきました。
 この提言書を受け同年7月に基本構想審議会を設置し、専門的識見等から基本構想・基本計画について審議し、19年2月に区長へ答申をいただきました。
 答申に基づき19年8月に基本構想・総合計画(基本計画と都市マスタープランを一体化)素案を作成し、パブリック・コメントや地域説明会を行い、そこでいただいた意見を踏まえて最終案を作成し、議決を経て、12月に基本構想・総合計画を策定しました。

課題

今回策定した基本構想・総合計画が、施策や事業に着実に反映されるよう適切な進行管理を図っていく必要があります。また、今後の基本構想・総合計画の見直しや新たな策定に向けて、区民会議、地区協議会をはじめとする区民参加のあり方や計画への区民意見の反映方法について、本事業の検証を十分行っていく必要があります。

評価

総 合 評 価	
<p>19年度は地域説明会やパブリック・コメントにより、多くの区民から素案に対するご意見をいただき、それらを踏まえて基本構想・総合計画を策定することができました。17年度からの3年間にわたり区民会議の設置と提言、それを尊重した審議会答申など、初期の段階から区民参画による計画づくりを行ってきました。こうしたことから総合評価をAとしました。</p> <p>サービスの負担と担い手 行政が策定すべき計画ですが、区民参画の手法により、策定過程を重視した計画づくりを行いました。</p> <p>適切な目標設定 目標設定は、区民との協働と参画による計画策定という視点によるものであり、適切です。</p> <p>効果的・効率的な視点 多くの区民の参画のもと活発な議論を行うことができ、全体としては効果的・効率的に計画づくりができたかと評価します。しかし、審議会の運営においては、限られた時間の中で、十分な発言の機会を確保することができたのか検証する必要があります。</p> <p>目的の達成度 区民会議方式を導入したことで、区民と行政が将来のまちづくりの方向性を共有するという大きな効果を上げることができました。</p>	A

今後の取組み・改革の方針

本事業は、19年度の基本構想・総合計画の策定をもって終了します。

重点項目を構成する計画事業

	総合評価	頁	総合評価	頁
区民との協働による基本構想・基本計画づくり	A	284		